

# 令和2年度愛媛県商工会連合会職員採用候補者試験案内<事務局長>

【令和3年4月採用】

令和2年10月  
愛媛県商工会連合会

〒790-0065 松山市宮西一丁目5番19号  
電話 (089) 924-1103 URL : <https://ehime-sci.jp/>

## 1. 採用予定人員及び職務内容

| 役職   | 採用<br>予定人員 | 職務の内容   |
|------|------------|---|
| 事務局長 | 5名程度       | 県内23箇所にあるいずれかの商工会に勤務し、小規模事業者に対する「経営改善普及事業」及び地域経済の活性化に資する「地域総合振興事業」を執行するうえで、事務局長（管理職）として、職員の指導・監督、業務遂行上の調整、組織運営全般に関することに従事します。<br><u>今回募集する赴任先は、土居町商工会(1名)、東温市商工会(1名)、松前町商工会(1名)、津島町商工会(1名)、愛南町商工会(1名)を予定しております。</u> |

## 2. 受験資格

### ■次の全ての要件に該当するもの

- ア. 高等学校以上を卒業したもの。
- イ. 普通自動車運転免許(AT限定を含む)を有するもの。

## 3. 必要な経験等

### ■次のいずれかの要件に該当するもの

- ア. 国及び地方公共団体の職員であって管理職の立場にあったもの。
- イ. 国及び地方公共団体に準じる機関において中小企業関係部門の役員又は管理職の立場にあったもの。
- ウ. 中小企業関係団体において、役員又は管理職の立場にあったもの。
- エ. 民間企業において、役員又は管理職の立場にあったもの。
- オ. 上記ア～エに定める以外のものであって、人事管理委員会がこれと同等もしくはそれ以上の能力があると認定したもの。

## 4. 試験の日時、試験会場及び合格発表

| 区分        | 日時  | 試験会場                                   | 合格発表                                |
|-----------|---|--|-------------------------------------|
| 第1次<br>試験 | 令和2年11月20日<br>(金曜日)<br>9:00~12:00<br>論文試験・職場適応性検査 | 愛媛県商工会連合会<br>2階中研修室<br>(松山市宮西1丁目5番19号) | 11月27日(金)予定<br>第1次試験当日にお知らせ<br>します。 |
| 第2次<br>試験 | 12月3日(木)予定  |  | 12月4日(金)予定                          |

## 5. 試験の方法等

- (1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。なお、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

| 区分    | 試験・検査種目  | 配点  | 出題分野・出題数・回答時間  |
|-------|----------|-----|--|
| 第1次試験 | 筆記(論文)試験 | 40点 | 政策課題型、組織型、自己作文型のいずれかの分野・テーマに基づいて、記述する問題〔800字～1,200字以内 90分〕 |
|       | 適性検査     | —   | 職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみます。〔150題、20分〕            |
| 第2次試験 | 口述試験     | 60点 | 人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。                                |

- (2) 第1次試験合格者は、論文試験の得点の高い順に決定します。  
(3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

## 6. 受験申込み

- (1) 受験を希望される方は、全国商工会連合会が運営する「商工会求人合同サイト」に掲載している本会の求人情報からエントリーするほか、ハローワークや上記の商工会等を通じて、次の書類を郵送又は持参により提出してください。



- ①履歴書(様式は任意)、②職務経歴書(様式は任意)

**受付期間** 令和2年10月21日(水) 8:30 ~ 11月4日(水) 17:15まで

- (2) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉館日を除く。)受け付けます。

## 7. 受験票の交付

- (1) 申込の受付後、書類選考を経た後、履歴書に記載のある住所へ受験票を郵送しますので、記載されている事項を確認し、本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。

## 8. 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県商工会連合会職員採用候補者(事務局長)として、採用候補者名簿に記載されます。採用候補者名簿は、原則として、**令和3年4月1日の採用**に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日(合格通知書に記載)から1年間です。  
(2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が選考を行い、決定します。従って、採用候補者名簿に記載されたものが全て採用されるとは限りません。